

令和6年度 第2回東淀川区区政会議 安全・安心・まちづくり部会 会議録

1 日 時 令和6年12月5日（木）午後7時から午後9時

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール（Web併用）

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 安全・安心・まちづくり部会委員）

宇田 聖司議長、生島 靖委員、幸田 正人委員、清水 俊明委員、高井 勝津雄委員、
高倉 敏夫委員、高月 正人委員、長井 健委員、仲宗根 慎也委員

（東淀川区区政会議 教育・健康・福祉部会委員）

田原 佳織委員、光本 陽子委員

（東淀川区選出市會議員）

石川 博紀議員、橋本 まさと議員、岩池 きよ議員

（大阪府議会議員）

横道 淳子議員、笹川 理議員

（東淀川区役所）

古川地域課長、大橋安心安全企画担当課長、中野企画調整課長、船倉保険年金担当課長、
奥野総務課課長、宮本総合企画担当課長、山本地域課担当係長

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和7年度東淀川区運営方針（たたき台）について

（2）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○山本係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年度東淀川区区政会議第2回安全・安心・まちづくり部会を開催いたします。

ユーチューブでも中継させていただいております。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ、また、夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所地域課、山本でございます。よろしくお願ひいたします。

本日はオンライン会議も併用しての開催になりますが、今のところ、ウェブで参加の委員さ

んはいらっしゃらないということでお聞きしております。

なお、本日の部会は21時までの予定としておりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、地域課長の古川よりご挨拶を申し上げます。

○古川課長 皆さん、こんばんは。区役所地域課長の古川でございます。

本日は、年末で何かとお忙しい中、安全・安心・まちづくり部会にご出席いただきましてありがとうございます。

皆様方には日頃から東淀川区政の各般にわたりましてご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

この後、令和7年度の運営方針（たたき台）について説明をさせていただき、ワークショップ用シートにたたき台に対するご意見をご記入いただく予定でございます。いただいたご意見は来月の本会までに取りまとめ、よりよい東淀川区運営方針の策定をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日は、市会議員の皆様におかれましては、お忙しい中駆けつけていただきましてありがとうございます。

それでは、委員の皆様、最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

○山本係長 続きまして、本日ご出席の市会議員のご紹介をさせていただきます。

岩池議員。

橋本議員。

○橋本議員 いつもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○山本係長 石川議員。

○石川議員 こんばんは。どうぞよろしくお願ひします。

○山本係長 議員の皆様には、条例の規定によりまして、区政会議に出席し必要な助言をすることができるとされておりますので、よろしくお願ひいたします。

ここで、本日の定足数の確認をいたします。

本日は会場に9名の所属委員にご出席いただいております。本日の会議は、本会場において9名、ウェブ会議0名、合わせて9名の所属委員の出席ということで、委員定数18名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、他部会から2名の委員がご出席されております。

すみません。今ご到着されました府議会議員の横道議員でございます。よろしくお願ひいたします。

本日の会議の様子につきましては、会議録を後日公表するとともに、写真を撮影しましてホームページなどに掲載させていただくこともございますので、ご了承のほどよろしくお願ひ

いたします。

会議録（案）ができましたら、本日ご発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただく予定ですので、ご協力を願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

机上に本日の議事次第、配席図、あと令和6年度東淀川区第1回本会での意見と対応一覧、あと付箋とマジックペンとを置いております。配付しております付箋は、後ほど行うワークショップに向けまして、ご意見を隨時ご記入いただきますようお願いいたします。

なお、事務局からお送りしました令和7年度東淀川区運営方針（たたき台）、令和7年度東淀川区運営方針（たたき台）ワークショップシートをお持ちいただけますでしょうか。お持ちでない方は挙手いただきましたらお持ちしますが、いかがですか。大丈夫そうですか。ありがとうございます。

それでは、ここからは宇田議長に進行をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○宇田議長 議長の宇田です。

まず初めに、本日の会議の流れについて簡単に説明いたします。

次第にあります議題について、区役所から説明をいただきます。説明が終わりましたら、全体を通して各委員の皆様からのご意見を承りたいと思いますが、内容についてより活発に議論していただくために、一旦部会を休会にし、2班に分かれてワークショップによる意見交換をしていただきます。会議再開後に各班で出た意見を発表していただき、区役所から対応方針を説明していただくという流れでいきたいと思います。

なお、本日の会議内容は、1月8日、本会で私から報告する予定です。

それでは、区役所から説明よろしくお願ひします。

○古川課長 地域課長の古川です。

それでは、私から、令和7年度東淀川区運営方針（たたき台）について、経営課題1-1と1-2について、主に翌年度からの変更点を中心に説明をさせていただきたいと思います。すみませんが、座って説明させていただきます。

それでは、たたき台の資料をめくっていただいて、1ページをご覧ください。

経営課題1-1、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進についてです。

課題認識につきましては、6年度と変更しておりません。地域活動協議会の活動を持続的に行うために、自主財源の確保・拡充、地域の実情に応じた効率的・効果的な予算執行と事業運営につなげる支援が必要と認識しておりますとともに、地域活動協議会の認知度向上のための広報、情報発信に力を入れていく必要があると考えております。オンラインの活用に向けた支援も必要と考えております。

これを受けまして主な戦略、次の下の団体になるんですけれども、地域活動協議会による自

律した地域運営と活動の活性化、それから自主財源の確保に向けた支援ということで、この自主財源の確保のところは、6年度はコミュニティービジネスの活用という記載をしておったんですけれども、コミュニティービジネスだけではなくて、全て自主財源の確保につながるようなことについて区としても支援をしてまいりたいと思い、文言を変更しております。

2つ目のポツのところは変更ございません。

右に移りまして、具体的取組でございます。1つ目の地域実情に応じたきめ細やかな支援ということで、課題とか戦略のところについては変更しておりませんので、来年度につきましても、引き続き地活協が民主性、透明性を確保し、自律した運営と地域の課題やニーズに応じた活動が継続的に行えるよう支援をしてまいりたいと考えております。

具体的な取組については、その下のところに6つのポツで記載をさせていただいております。今、7年度の予算要求状況の金額を記載させていただいているんですけども、6つ目のポツの地域づくりアドバイザーによるつながりの支援のところの予算要求額のところについて、職員の数は変更していないんですけども、予算の整理、地域活ほかの課で執行していないものを整理するために、金額がこここの部分については増えておりますけれども、区役所の総予算としては変更しておりません。

2つ目の地域活動協議会の認知度向上に向けた支援につきましても、まだまだ地活協の認知度が上がっていないところではございますので、引き続き情報発信力の向上を支援してまいりたいと考えております。

アウトカム指標、左の一番下のところですが、こちらについても今年度と同様に、地活協の構成団体が地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合をアウトカム指標として設定しております。

続きまして、次、2ページをご覧ください。

経営課題1-2、にぎわいのある元気なまちでございます。

課題認識のところ、左の一番上の四角囲みですけれども、4つのポツがありまして、上から1、2、3ポツは変更しておりませんが、4つ目のポツを新たに追加しております。地域のつながりが希薄化しており、最も身近な地域コミュニティである町会等への加入率が減少し続けていることから支援が必要という課題認識を持っております。

その対応、主な戦略としまして、こちらの1つ目、2つ目のところは変更しておりませんが、3つ目に、町会等への認知度や活動に対する理解度の向上と地域活動の担い手不足を改善するための町会加入促進を支援してまいりたいと考えております。

右側、具体的取組でございます。こちらは、1つ目の区民まつりの開催のところですけれども、2ポツ目になるんですけども、来年、区創設100周年を迎えることになっておりまして、その記念式典と東淀川区民まつりを同日で開催する予定にしておりますので、一体感あるイベ

ントになるように取り組んでまいります。

それから、2つ目の町会加入促進については、課題認識でも新たに追加したところに対応する取組としまして町会加入促進を入れております。これは、地域の実情もお伺いしながら、区としてできることを取り組んでまいる予定をしております。

それから、新たな担い手と魅力発掘支援事業につきましては、タイトルが東淀川みらいEXPOとなっておったんですけれども、みらいEXPOは事業の名称でございまして、総論でいうと新たな担い手という事業名に変更しまして、その中の具体的な事業、イベントを取り組んでいくということで、少し記載の方法を変えさせていただいております。

それから、変更したところは、最後の2025年に向けたにぎわいづくりのところでございますが、来年、大阪・関西万博が開催されますので、万博における大阪ウイークの成功に取り組んでまいるところでございます。2つ目のところ、区創設100周年、先ほども申し上げましたが、来年、いろんなイベントを、冠事業も含めましてですけれども取り組んでいく予定をしております。

アウトカム指標については変更せず、区民アンケートで、東淀川区は様々な魅力を生かし、多様な主体が連携したまちだと感じると回答する人の割合としております。

私からの説明は以上です。

○中野課長 企画調整担当課長、中野と申します。

それでは、経営課題1－3のご説明をさせていただきます。座ってご説明をいたします。失礼します。

区民による西部地域のまちづくりでございます。

課題認識、主な戦略につきましては変更しておりません。課題認識につきましては、地域の自律的なまちづくり、それからコミュニティ活動の活性化などの地域力の向上が求められているとしております。それと一方で、西部地域では阪急連立などの様々な都市基盤の整備が進行中でございまして、まちの姿が大きく今後変わっていくというところ、その中で、区内には処分検討地といった未利用地が点在しております、こういった課題がございます。

主な戦略につきましては、今申し上げました区内の今後変わっていくまちの姿、将来性に合わせまして、民間活力の導入ですとか地域との共生・にぎわい、交流を促進することによりまして、住んでよかった、住み続けたいまち東淀川区を実現していくということで取組を進めでまいります。さらに、未利用地の活用につきましては、民間活力を最大限に生かした手法といったところを検討してまいります。

アウトカム指標につきましては、こちらも前年度と変わっていないところですが、1つ目のポツの区の西部地域8地域アクションプランの作成につきましては、令和8年度末までにというところを令和6年、今年度の方針から追記をしております。期限を設けまして、スケジュー

ル感を持って進めていきたいというふうに考えております。

具体的取組でございます。まず、1つ目の区民による西部地域のまちづくりにつきましては、こちら取組につきましては大きく変わっておりませんが、予算額を今年度より100万円増額しております。令和7年度につきましては450万円ということで計上しております。これはアウトカムの達成のために令和8年度末までにアクションプランを作成していくところを掲げておりますので、より地域での検討、活性化を図りまして、説明にもあります地域でのワークショップなどの開催を多く計上しております。

もう一点、もと西淡路小学校に係る活用方策の策定でございます。こちらの変更点でございますが、説明の下の2行になります。今年度、マーケットサウンディングを実施しておりまして、来年度につきましては、マーケットサウンディングの結果を踏まえて活用状況の絞り込みを行い、活用方針を策定するということにしてございます。

以上でございます。

○大橋課長 安全安心企画担当課長の大橋でございます。

私から、経営課題4についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

まず、経営課題4-1、防災意識が高いまちのところをご覧ください。

経営課題4-1につきましては、課題認識として、地域の防災・減災対策の強化のため、日頃からの備えに関する啓発、地域での初期初動体制の構築や避難所運営等の訓練の支援が必要であること、また、福祉・医療分野との連携強化、福祉避難所、ボランティアセンター、応急救護所等との情報連絡体制を確立する必要があること、加えまして、引き続き感染症対策の観点を取り入れながら、災害応急対策に向けた取組を進めていく必要があることということで、課題認識に関しては6年度との変更はございません。

また、主な戦略ですけれども、各家庭での事前の備え、適切な避難行動についての啓発、それから地域での自主的な防災活動の促進、活性化の支援、また、地域での災害時要援護者支援の取組を支援するとともに、福祉避難所及び医療分野等との災害時の実行体制・連携強化に取り組むこと、それから、災害時のコミュニケーションツールとしてSNS、大阪市防災情報システム等を活用していくことということで、こちらの戦略も変更はしておりません。

また、アウトカム指標につきましても、17地域で実施する防災訓練や学習会を行う中で、令和3年と比較しまして新たな人材、つながりが増えたと感じる地域の割合を令和8年度末までに全地域という目標を立てておりまして、こちらは変更、修正は加えておりません。

具体的取組についてでございますが、まず、昨年度と比べまして予算的にかなり減っているところでございます。これは昨年度、災害時避難所に指定しておりますもと西淡路小学校の外壁等の点検が6年度にありましたのでその分が、13年間に1回の点検の分が今年度はないとい

うことで、その分大きく減額になっているところでございます。

具体的取組、点が全部で9つあるんですけれども、主な内容としましては、ホームページ、SNS活用等による防災情報、それから地域での防災の取組の情報発信、地域での初期初動体制の構築、避難所開設・運営訓練等の支援、新大阪駅周辺での帰宅困難者対策の取組、個別避難計画策定推進センターの活用による同計画作成の地域での機運醸成の支援、それから、福祉避難所、ボランティアセンター、応急救護所等の情報連絡体制の確立と、これに応じた福祉医療関係機関と連携した訓練、福祉避難所向けの講習会等の実施ということで挙げております。

この中で下から4行目のところ、福祉避難所、区ボランティアセンター、応急救護所等との情報連絡体制の確立というのは、来年度に向けて新たに組み入れた項目でございます。福祉避難所は当区では21か所現在ございまして、現在デジタル簡易無線機を配布しているところでございますが、実際の簡易無線機は混線や電波切れ等、通信環境安定していないところがございましたので、来年度、より安定した通信機能を持つIP無線機を導入していきたいと考えております。

また、福祉避難所でのIP無線機導入と併せまして、ボランティアセンター、それから応急救護所、設置する箇所と区本部との間での情報連絡体制の構築ということで、こちらもIP無線機を導入していきたいと考えているところでございます。

続きまして、経営課題4-2、防犯意識が高いまちをご覧いただきますようお願ひいたします。

こちらも課題認識、主な戦略、アウトカム指標は今年度との修正点はございません。課題認識は、区民を犯罪から守るため、街頭犯罪及び特殊詐欺の防止に向けて、地域、警察、企業等と連携して、効果的な防犯対策に取り組む必要があることという課題認識の下、主な戦略といたしましては、防犯カメラの維持管理、特殊詐欺被害防止対策などの防犯対策の推進、また、地域への十分な安全情報の提供と地域住民の防犯意識の向上による青色防犯パトロール活動や子どもの見守り活動等、地域が主体となり、地域、警察、行政等が連携した防犯活動を促進することとしているところでございます。

アウトカム指標は、区民アンケートで、記載の内容につきまして令和8年度末までに、令和3年度実績と比較して、令和3年度実績より1割以上、結果を増加させるということで目標設定をしております。これについても変更はございません。

具体的取組につきましては、区防犯カメラの更新・維持管理、運用、自転車ツーロック促進の啓発、それから地域での効果的な青色防犯活動及び警察等との連携による夜間の青色防犯活動の実施、防犯啓発ポスターのスーパー等での掲示等々、これも警察、地域の皆様との連携を中心に据えておりまして、昨年度の比較はそういったところ、修正しているところはございません。人件費等の増加により予算額は若干変動がございますが、内容的な変更はしていないと

ころでございます。

続きまして、経営課題4-3をご覧いただきますようお願いいたします。

経営課題4-3につきましては、区内の交通事故件数は増加傾向にあり、自転車事故の割合も高いため、交通ルールの遵守と交通・駐輪マナーの啓発・指導を地域、警察、企業と連携して推進する必要があることという課題認識。それから、主な戦略は、警察と連携した啓発、通学路安全点検の実施及び地域が主体となった警察行政と連携した交通安全運動の普及啓発活動の促進ということで、この点も令和6年度の比較で修正するところはございません。

アウトカム指標につきましても先ほどの防犯と同じで、区民アンケートでの実績をとしているところでございます。

具体的な取組でございますが、昨年度と比較して1か所だけ修正しているところがございまして、内容でいきますと、具体的取組の上から4つ目の点のところです。ヘルメットの着用というところがあるんですけれども、そのくだりのところに続けて、ヘルメット着用とともにの次に、新たに、法改正に伴う運転中のながらスマホ、これはスマホの禁止のことですけれども、ながらスマホの禁止等を含むとして、自転車利用ルールの周知、マナー向上の普及啓発を実施するとして、この部分は法改正を反映させた形での表現に改めているところでございます。

それと加えまして、具体的取組の最後の点のところですけれども、淡路駅・上新庄駅周辺放置自転車対策につきまして、区の中で業務委託で実施しております啓発指導員の配置日数をこれまで120日としていたんですけども、それぞれ20日間増加させてることで、平日の配置を増やそうという趣旨でございます。来年度、各駅140日ということで配置したいと考えております。

経営課題4の運営方針の説明につきまして、以上のとおりでございます。

○宮本課長 総合企画担当課長、宮本です。

私からは、経営課題5-1、5-2についてご説明させていただきます。すみません、座って説明させていただきます。

経営課題5-1につきましては、区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営ということで、課題認識としては、区民ニーズの的確な把握、反映が区政運営に必要であると。

そこで、主な戦略として、効果的・効率的に区政会議を運営して、意見を把握して、地域特性に応じた施策を推進する。また、区民からの様々な意見を把握して事務改善につなげるという戦略を取っております。

アウトカム指標としては、区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じると回答する区民を増やしていきたいということで、目標は50%を目指しているということです。

具体的取組としましては2つ、区政会議の運営と広聴広報、主には市民の声ということにな

ります。まず、区政会議ですけれども、区政会議を開催して、T e a m s やライブ中継などのツールも利用して、参加しやすい区政会議を目指します。できるだけ分かりやすい資料を作成して理解しやすいものにしていきたい。現状、出席率がなかなか上がらないという課題がありますので、それは大きな課題であると我々は考えておりますので、今年度、委員出席率の向上の項目を復活させていただいて、充実した I C T の活用ですとか資料の改善、アンケートの実施などに取り組んで、出席率の向上を図っていきたいと考えております。また、後ほどお願ひさせていただくのですが、アンケートを書いていただけていない方はまた忌憚のない意見をお寄せいただいたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

下にいきまして広聴広報、こちらにつきましては、いつもかなりの量の市民の声をいただいておりますので、それを職員間で共有するなどして市民対応に反映していったりですか、事務改善につながるような意見をいただいた場合にはそれを反映するようにして、よりよい区政を行っていけるようにしていきたいというふうに考えております。

続きまして 5-2、次のページ、こちらが伝えて、行動につなげる情報発信力の強化ということで、課題認識としては新聞の発行部数の減によって広報紙の発行部数も合わせて減っていると。S N S ですか L I N E 、フェイスブックなどの登録者を増やして情報発信していく必要があるという課題を認識しております、そちらの戦略として、効果が見込めるあらゆる広報媒体を活用して、区民が必要な情報を入手できる手間がかからないようにしていきたいというふうに考えております。

アウトカム指標としては、様々な取組に関する情報が伝えられていると感じると回答する人の割合を40%以上を目指すというのと、広報紙やS N S のフォロワー数を増やしていくというアウトカム指標を掲げております。

具体的取組につきましては、まず上です。区民が必要とする情報発信の強化ということで、問合せをいろいろ受けておりますので、それが多いようなものですとかにつきましてはS N S などで情報発信するようにしたりとか、ホームページに追記するなどして、できるだけそういった問合せの手間がかからないように改善していけたらというふうに考えております。ホームページとかS N S 、あるいはこぶしのみのりちゃんというマスコットキャラクターもおりまし、福人さんが住みます芸人として活動していただいておりますので、そういった様々な手法を活用して情報発信を行っていきたいと考えております。

大阪市の L I N E についてなんですけれども、ここにちょっと書いているんですけども、今、大阪うまいもん 8 タイプ診断という企画を実施しております、こちらで500円分のクオカードが当たるキャンペーンなども今実施しておりますので、よろしければ皆さんもちょっと見ていただけたらと思います。うまいもん診断とネットで検索していただくと見つかると思います。

スマート教室につきましても取り組んでいまして、今年度5月号で特集を組ませていただくな
どして、受講者を増やす取組をしておりまして、引き続きそういう教室でスマートの普及にも
取り組んでいきたい。そこから情報を得ていただければというふうに考えております。

続いて下のところです。行動につなげる情報発信力の強化ということで、イベントですとか
自助・共助などの行動を通じて、活動への参画や取組につなげていきたいというふうに考えて
おります。

アウトカム指標のフォロワー数についてなんですかけれども、新聞の定期購読者がかなり、想
定以上に減少しているという状況がありまして、かなり厳しいところであるんですけども、
それ以外のところの戸別配布をPRしていくとか、SNSのユーザーを増やすという取組は引
き続き強化してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

私は以上です。

○上村課長 窓口サービス課長の上村と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは経営課題5-3、快適な窓口サービスの提供と利便性の向上を説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、課題認識ですが、ここは令和6年度から変わらず、年間を通して来庁者が多く、窓口
が混雑し、長時間の待ち時間が発生していることから、来庁者の減少に取り組む必要があると
考えております。

主な戦略も6年度と変わりないんですけれども、窓口混雑緩和のため、マイナンバーカード
の利活用を促し、証明書発行のコンビニ交付を促進すること。6年度はICTを活用したと
言っていたんですけども、ここは、令和7年度大阪市DX戦略に基づきというふうに変更さ
せていただきまして、窓口環境の整備による窓口での手続の簡素化と民間活力を効果的に活用
し、利用者の立場に立った窓口サービスの向上ということにしております。

アウトカム指標は6年度と変わりなく、コンビニでの証明書の交付件数の増、市民満足度ア
ンケートでよい、ややよいと回答した回答者の割合ということで、変更なしです。

具体的取組につきまして、住民情報窓口の混雑緩和に向けて、行政キオスク端末というのを
1階の待合に令和6年9月に設置しました。そこで今、案内員の方が証明発行に来られた方に
対してお声がけいただいて、マイナンバーカードを持っている方につきましては100円安く、
コンビニと同じ値段で証明発行できますということでお声がけしながら今進めておりまして、
それを体験していただいた方には、今後コンビニでも証明取得ができるんじゃないかなというこ
とで促進しているところです。それを促進するに当たりまして、案内員の方がお声がけすると、
結構マイナンバーカードをふだん持参していない方というのが本当にたくさんおられまして、
マイナンバーカードをお持ちでなければ窓口で受付して、お待ちいただいてということになり
ますので、令和7年度、今からなんですかとも、来庁時にマイナンバーカードを持参してい

ただくようにということで周知していこうと考えております。

あとは、5個目のポツにありますマイナンバーカードを利用したマイナポータルでの転出届というのも現在進めているところなんですけれども、他市町村に転出する場合、これまででしたら転出証明書を転出するところで、それをもって転入するところに行くということだったんですけども、マイナポータルで手続をすると転出する市町村へは行かなくてもいいということになりますので、東淀川区から転出される方にはマイナポータルで手続していただくと、来庁者の減少にもつながる、それが混雑緩和につながると考えております。

次の項目の窓口業務委託のところなんですけれども、すみません、金額が修正されていないところがありましたので今申し上げます。合計額のところが182,031となっているんですが、これはすみません、令和6年度のままになっていまして、住民情報窓口と総合案内のところが金額が増額しておりますので、合計額が204,772千円というふうに変更になっております。すみません、修正よろしくお願ひいたします。住民情報窓口でいいますと、来年度、委託事業の更新時期がまいりますので、今はまだ見積り段階なんですけれども、更新時期以降の金額というのが人件費の高騰とかで増えておりますので、ここは金額が増えていくことになっております。

3つ目の窓口サービスの向上につきましては令和6年度と同じなんですけれども、言い方が変わっている部分がありまして、令和6年度のときはマイナンバーカード券面記載事項読み取り機器の設置と言っていたんですけども、これが窓口で、マイナンバーカードを持ってきていただいた方には、申請書、これも全部が全部ということではないんですけども、申請書をマイナンバーカードから読み取ることで、名前、生年月日、性別、住所がもうそこから印字した形で申請書が出てくるというものを令和7年3月、今年度中に設置する予定にしておりますが、これは名前が申請書作成支援システムというふうに名前が変わりましたので、ここをちょっと変更しております。ほかは令和6年度から引き続きの取組となっておりますので、よろしくお願ひします。

私からは以上です。

○奥野課長 総務課長、奥野でございます。

私からは、経営課題5-4の区民の役に立つ区役所を担う職員づくりの項目について説明をさせていただきます。

まず、課題認識でございますけれども、こちらにつきましては昨年度から特に変更はしておりません。内容的には、区役所が区民の役に立つ区役所であり、また、地域の要・まちづくりの拠点としてあるためには、区役所の職員一人一人が市民志向、チャレンジ精神の意識を持って業務に当たることが重要であるようなことで、課題認識として記載をさせていただいております。

次に、主な戦略につきましても昨年度から特に変更はございません。これにつきましては、1点目といたしましてコンプライアンス確保等の取組を進める、2点目といたしまして、自ら学び考え行動する自律した職員づくりを進めるということで、主な戦略を立てさせていただいております。

次に、具体的取組でございますが、これにつきましても昨年度から変更はございませんが、コンプライアンス確保の取組といたしまして、引き続きコンプライアンス研修や個人情報保護研修等を実施すること、あとまた5S活動や業務の標準化の実践などの取組をするとともに、次に、自ら学び考え行動する自律した職員づくりの取組といたしまして、新規採用者や転入者等に外部講師を招いた接遇・マナーアップ研修を継続して実施し、OJTによる人材育成や将来の方向性のイメージなど、キャリアプランに役立つような取組を実施してまいるところでございます。

次に、アウトカム指標でございますが、これにつきましても昨年度から変更はございませんで、東淀川区の発展のため尽力したい、東淀川区を今以上によくしていきたいと思う職員の割合を令和8年度末で、毎年度90%以上を維持することと設定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○宇田議長 ありがとうございました。

では、皆様から議題1についてご意見を承りたいと存じますが、一旦非公開にして、今回はお手元のワークショップ用紙、令和7年度運営方針（たたき台）へのご意見をご記入いただきたいと思います。今回いただいた委員の皆様からの意見については区役所にて集約し、1月開催予定の本会にて区役所から説明があります。それを参考に委員の皆様で意見交換を行い、第3回部会で検討の後、4月に公表する運営方針に反映していくことです。本日中にお書きになれない場合は、12月12日までに記入したシートを総務課総合企画まで提出いただければ次回の部会までに反映することが可能とのことですので、あわてずにご記入いただければと思います。

ワークショップのご意見、やり取りをまとめていただき、区政会議再開後、各班より発表していただき、各班には職員の方に入っていただきサポートや記録をしていただきます。

ここで、区政会議安心・安全・まちづくり部会は一時休会とさせていただきます。

(休　　会)

○宇田議長 それでは、時間になりましたので、区政会議を再開いたします。

各班で出された意見等について、リーダーの方から発表していただきます。

会議録のことがございますので、まず、名前を名のつていただいた上発言いただきますようお願いします。

では、まずA班から、長井委員、よろしくお願ひします。

○長井委員 A班の長井です。

経営課題1－1、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進ということにつきましてご意見が出ました。経営課題1－1について、地域活動協議会、例えばA地域、B地域として、Aでは中学生スポーツ事業に予算されているが、Bではなかつたりする。ほかの地域活動協議会での予算や結果を東淀川区全体として、会社でいう決算報告みたいなものはないのかというご意見が出ました。

地活協の認知度は37.2%と低く、令和4年、令和5年のアウトカム指標は高い。実質に対して落差があるのではというご意見が出ました。

経営課題の1－2、にぎわいのある元気なまちで、町会加入促進に4万円を予算として組まれているが、東淀川区全体の町会数を考えると予算が少な過ぎないか。また、内容によって適切にされるか怪しい。大学連携による取組、具体的な市民講座の設定というご意見が出ました。様々なイベントで町会加入チラシを配布することだが、そもそも非加入者がイベントに参加している割合は少なくないかという意見が出ました。集合住宅に町内会がない場合、地域の町内会に入るかどうかが知られていないのではという意見もありました。

経営課題1－3、区民による西部地域のまちづくりで、マーケットサウンディングの現状、アスベスト調査の結果、不動産鑑定の結果という意見がありました。1－3でもう一つ、もと西淡路小の活用について、どう扱うかを話し合われているみたいですが、現状いろんな活動団体が施設対策委員会にて使用されており、審議に入る余地がない。このまま方向性が定まるまでは現状維持されるのかという意見が出ました。

4－1、防災意識が高いまち、経営課題4－1について、最近、議員さんの住まわれているマンション火災があり、消火に時間がかかりましたとニュースで見ました。最上階で強風、道が狭くて消防車が入れない、いろんなことが重なり、不幸な終わり方になりました。大阪市東淀川区内にも、道路幅が狭く消防車が入れないところもあると思います。そういうことに重点を置くことはされていますでしょうかという意見が出ました。

4－2、防犯意識が高いまち、青色パトロール活動が高齢化により乗り手が少なくなっているという意見が出ました。特殊詐欺への対応として、無人ATMでの詐欺注意に関するアナウンスを常時行うという意見が出ました。あと、青パトの講習会の実施がなく、青パト乗務員が増えません。また、免許返納された青パト乗車員の方がいたりして、そろそろ負担が、講習会は実施されないのでしょうかという意見が出ました。防犯意識の中に、最近問題になっているSNSでの闇バイトに対する項目も取り入れる、これは教育部会とも連携して取り組んだほうがいいかと、これは私の意見なんですが、と思います。2025年万博後に予定されているIR開業に向けた防犯対策への取組をそろそろ始めたらどうでしょうかという、これは私の意見です。

交通安全への意識が高いまち、そして、電動キックボードへの交通安全啓発の具体的取組を

入れてはどうか。それから、自転車のマナー向上に向け、小学校、中学校において年2回マナー教育の実施をしてはどうかという意見です。あと、自転車の取締りが11月1日からスタートしたが、あちこちで警察が立っていましたが、時間の経過とともに立っている警察はありません。警察も多忙でしょうから大変だと思いますがという意見が出ました。

経営課題5－1、区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営ということで、ちょっと長いんですが読ませていただきます。

区政会議運営について、令和3年度、4年度、5年度については、区政会議資料を用いての学習会が開催されているが、令和6年度にはそういった会議をするための会議資料を用いた学習会の開催がない。今回、会議資料、令和7年度東淀川区経営方針（たたき台）について学習会開催が必要なかった理由の説明を東淀川区担当課に求める。

2番、学習会の開催が会議に資するものとして必要に応じてなされているのであれば、区政会議部会において、会議内でのワークショップの開催の必要性は極めて低い。会議内で開催されるワークショップは議事されないため、本来公開を原則とする会議趣旨にそもそもそぐわない。また、開催されている会議であるにもかかわらず、その主要な会議部分が議事されないことは、ウェブ参加者の参加意欲が阻害される。視聴者にとっても、議事のないワークショップから会議内容、趣旨を読み取ることは難しく、会議の様子が分かりにくい。そして、本質的には東淀川区区政委員が議論するべき対象者、意見すべき対象者は委員同士ではなく東淀川区行政である。部会会議内で議事されないワークショップが委員同士間のみで開催されることは、会議の本質である議論の機会が損なわれている。また、ワークショップの手法、議題に関するこの意見をそれぞれの委員が付箋に手書きで書き出し貼り出すのは非常に手間暇がかかるため、その内容が希薄となりがちでもあり、非常に手間暇がかかる作業は委員同士の意見交換すら損なわれている。また、グループごとの代表者の発表になり、議事に残るものではあるが、それぞれの委員の意見を酌んだものであるとは到底言えない。それは、委員が限られた時間の中で付箋に意見を手書きで書き出すという煩雑な作業を熱心にするため、意見すらまとめる時間が不足している現状があるからでもある。これでは不足するもの、誤認されるものが議事に残ることにもなり、それは実際に令和5年度区政会議第2回教育・健康・福祉部会内で発生した。このように、およそ意義なく、会議の目的を果たすことが阻害されるワークショップが区政会議部会で開催されるその理由について、東淀川区担当課の説明を求める。

3、部会に参加する委員は、本人の意思によりワークショップ不参加とし、議事の下に意見を発言することは可能かについて、東淀川区担当課の説明を求める。

4、会議日程について、令和7年1月8日に本会議が予定されています。委員が本会議に向けての意見を準備するためには、年内15日以前には次回本会議資料が配付されなくては、それが間に合わない。委員にはその資料を基に情報収集する時間が必要であり、それらを基に意見

を求める、東淀川区担当課それぞれに質問と要望を通告し、本会議に間に合うよう回答を用意いたしかななくては、会議自体の体制が整わない。部会での意見についての回答も含め、委員の活動に支障のないように、また、会議に資するための担当課の対応が間に合うように、年内15日以前には本会議資料の全てを配付する配慮をいただきたく要望します。それがかなわないのであれば、会議日程に問題があるとするしかなく、ゆえに委員の会議参加意欲もそがれているとするしかなく、また令和6年11月28日に開催された教育・健康・福祉部会では、令和6年度東淀川区区政会議第1回本会議（令和6年8月21日）での意見と対応一覧は担当課により事前に用意されていたにもかかわらず、会議当日に配付されていることを抗議するについて、東淀川区担当課の説明を求めるという意見が出ました。

経営課題5-2と5-4は意見がありませんでした。

経営課題5-3、快適、迅速、確実な窓口サービスについて、現在取得が任意であるマイナンバーカードを利用した取組は多いのではと感じる。カードが安全であることも広めていければということです。

A班からは以上です。

○宇田議長 B班。

○仲宗根委員 仲宗根慎也と申します。よろしくお願いします。

課題4-1、防災意識が高いまち、個別避難計画の作成の推進をできることまでやる。次は、外国人防災リーダーを育成してもいいのでは。福祉困難者のPRが十分ではない。被害時、一般の人が来るから。市民防災マニュアルを活用して勉強会等はできないのか。

この件について、僕から意見言わせてもらっていいですか。皆さんお話ししているんですけども、1回食事会とかして、みんなで意見交換したらどうですかと思っているんですけど。

次、個別困難計画の作成進捗状況は。あと、地域の防災訓練と区が発信する災害時の対応の内容がつながるような情報があればよい。災害時孤立地域の予想と特定サポート方法の策定。SNS、スマートフォン等は大災害時に使用できるかどうか分からず、特別な方法を考えておく。この方法なんですけれども、役所が主体になって、公衆電話やいろんな電話を設置したらどうですかと思うんです。あと、災害の発生から復旧に向けて、区としてのサポートがどうすれば受けられるのか、復旧に向けての流れ、情報等が事前に分かると助かる。あと、地域、区民の防災意識向上に向けて、ここに挙げられるテーマ全てが必要だと思います。ただし、地区防災計画を策定するまでには、行政機関が必要と思います。繰り返し研修、訓練が必要。その技術となるのが地域防災リーダーですが、その組織体制の強化、育成、人材確保が必要であり、その施策を検討する必要があると思います。福祉困難避難者がクローズアップされていますが、コロナ禍にあって医療機関は、特に特定な人の避難を受け入れるでしょうか。避難時連携は必要であり、連絡通信手段確保が必要であり、地域役員との連携を図る通信手段導入の支援が必

要と思います。また、ＩＴを駆使する保安確認アプリの開発などは今後必要だと思います。現施設会社の組織では使用されています。防災イベントの企画、区を挙げてのイベントを実施してほしいと思います。

福祉避難所へ直接行けるようになっているのでは。個別避難計画作成を進めてほしい。移動が負担。避難所のベッドの数と水確保と発電機、食料の炊き出し。

経営課題、防犯意識が高いまち。青パトロールは、高齢化と車の維持管理の費用の負担が大きく、地域では休止している。今後、運営方法を検討してもらいたい。

次、ながらパトロール隊。ウォーキング、ランニング、そのほかの通勤・通学など、町内会単位での防犯啓発学習の促進（地域でやることはできる人が決まっている）。小人数制では防犯対策や意識向上を図れない、ＳＮＳの対策を指示する。防犯、夜の街灯の設置。60歳以上には役所から防犯ブザーの配布、小・中学生の登下校において、自転車やバイクでの警察の移動を時間を合わせて行う等、警察官が外にいる状態をつくっていてほしい。

4－3、交通安全への意識が高いまち。具体的な取組、淡路駅、上新庄駅付近の放置自転車対策は、企業（阪急、ＪＲ）と連携した取組が必要だと思う。あと、ヘルメットの着用アップの啓発の予算が少ないので。もっと小学校などで交通ルール・マナー講習をするべき。啓発などは、みんな見えない、読めない。

経営課題1－1、自主財源の確保につながる情報提供は、具体的な事例はありますか。地域活動協議会の作業の簡素化に向けた具体的なツールが必要だと思う、情報共有、会計業務のアプリ等。そもそも地域活動の在り方が違うのではないか。財務省のように地域活協が活動を選んでいる。地域づくりのアドバイザーが入っている地域の取組で高評価なものを紹介しては。

1－2、にぎわいのあるまちづくり、町会加入不振について、チラシ配布だけでは効果があると思えない。チラシの を検討する必要がある。町会に関心のない人が区のイベントに参加するとは思えない。また、町会そのものの弱体化による活動不振にあるのでは。大学連携は大いに賛成、特に若い人が不足するので、町会のイベントには協力してもらいたい。淀川と東淀川区では、昔の歩行者天国祭りの復活。昭和のお年寄りの祭りの露店の復活をしてほしい。高校、大学が近くにあるが、全く交流がないとは言えないのだが、交流が少ない。役所が間に入って連携するべき、防災、防犯、にぎわい、全ての面で。町会に入っていたらいいことがあるメリットをアピールし切れていないのでは。デメリットはテンコウする。ＳＮＳ上など。

1－3、区民による西部地域のまちづくり、もと西淡路小学校の活用方策策定について、期限を設定してもらいたい。現在、この西小は災害避難所に指定され、避難訓練を実施しているが、避難所としての機能、設備が整っておらず、今後活用策が安定されなければ老朽化が進み、

避難することになる。もし遅れるのであれば、新たな避難所の設定が必要である。具体的な取組、もと西淡路小は令和7年度にまとまりそうなのか。いつまでもやっているような。

経営課題 5－1、区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営。区政会議運営については、議論のテーマが絞られ過ぎて、広くニーズの問題点の掘り下げができない。単にたたき台の評価だけに終わっている。区政会議の位置づけが不透明。現状の区政会議の成果が見えない。何のために夜出てきているのかよく分からない。運営の方針が本当に成果物とは思えない。運営方針に連携という言葉が多く使われているが、実際、責任は不透明であり、連携する仕組みを検討して明確にすべきである。運営方針は職員全体に共有していく必要性があると思う。区役所の取組が区政に全然伝わっていない。管理権者と言える人が少ない。そもそも、区長さんの名前を知らない人が多い。

経営課題 5－2、伝えて、行動につなげる情報発信力の強化。課題認識、興味ある広報紙だと思うので、広報紙の魅力をアピール、読んでもらうよう努力することが必要だと思う。

次、5－3、快適な、迅速、確実な窓口サービス。マイナンバーカードを利用してマイナポータル使用というが、マイナポータル自身が高齢者に使えるのか。オンラインシステムは年寄りには使いにくく、使いやすいようにしてほしい。マイナンバーカードをなくしたら大変なので持ち歩きにくい、これは声です。申告書作成支援システムに期待しています、福祉、年金等、似た書類があるので。

経営課題 5－4、区民の役に立つ区役所を担う職員づくり。職員のマナー研修について仕組みをつくるべし。ベスト接遇マナーコンクール等。

以上です。

○宇田議長 ありがとうございました。

発表及び委員からの意見等につきまして、区役所から対応方針、ご説明をお願いいたします。

○古川課長 地域課長、古川です。

皆様、ワークショップお疲れさまでした。たくさんのご意見を頂戴いたしましたが、全てがこの場で回答できないと思うんですけれども、お伺いした中でできるものからさせていただきます。

まず、A班で出ておりました地活協の予算公表、決算の公表につきましては、区役所の区紹介の中に地域のまちづくりコーナーという項目がございまして、その中で、各17地域ごとの使った補助金事業の計画書ですとか、実績報告書を掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

それから、認知度が低いというような話もありまして、引き続き、認知度向上に向けた取組をさせていただきたいと思います。

それから、町会加入の関係でもたくさんご意見をいただいていたと思うんですけども、4万円の予算が少ないのでということで、大阪市としまして今年3月に町会加入促進戦略というのができまして、それに基づきまして区のアクションプランというのをつくっております。

今、やっぱり町会関連なので、地域振興課といいますか、連合振興町会のご意向を聞きながら、区役所が加入してくださいということを直接、任意団体なので申し上げにくいんですけれども、そういう町会とかつながりづくりというのは大切ですという広報に、まずできるところから着手をしようと思って、今年度、取組を進めております。なかなか非加入者が多いところに配つてもということなんですが、配布しても非加入者に届いていないというようなご意見だったかと思うんですけども、いろんな乳幼児健診とか、なかなか多様なイベントとか行事を活用して配りたいと思っております。また、こどもたちに地域愛、郷土愛を育んでもらうために、東淀川区ゆかりの絵本を今、区のユーチューブで、職員が音声を入れて流しております、そういうこどもから地域愛を育んでいただくというようなところの取組も進めているところでございます。

それから、もと西淡路小学校の活用に関して、マーケットサウンディングの状況ですとか、進捗が遅いのではないかというたくさんのご意見があったかと思うんですけども、マーケットサウンディング、市場調査なんですかとも、今年8月にサウンディングに着手をして、今一定のやるべきことは終わっています、取りまとめに鋭意調整をしているところなので、できるだけ今月内に公表をさせていただく予定をしております。ただ、この先、サウンディング、市場調査なので、活用の方策ですとか条件に関してまだ検討するところがありますが、ご心配いただいている避難所のことについては、貸付けの中で避難所機能を確保するという、防災機能を確保するという条件づけの中で活用を検討しておりますので、条件が整い次第、公募していくかと思っているんですけども、なかなかアスベストの調査結果がどうですかとか、土地の鑑定ということも書かれていたと思うんですけども、アスベストは今ちょっと事前の調査に着手しております、年度をまたいで具体的な調査にも入っていきますので、少しショウミンカに関して7年度までずれ込んでいるところなので、また区のホームページでこちらも、もと西淡路小学校の活用についてのページがあります。逐次情報発信しておりますので、そちらでもご確認いただきながら、地域で説明をというようであれば説明にも伺いたい。当該の地域、西淡路地域にもお話をさせていただいているんですけども、公表できる段階で、このマーケットサウンディングにつきましては公表させていただきたいと思います。

ちょっとはしょってしまって、また後日、方針については回答させていただきますけれども、今日の口頭のところでいうと今のところでご容赦いただければと思います。ありがとうございました。

○大橋課長 安全安心企画担当課長、大橋です。

課題の4、たくさんご意見いただきましてありがとうございました。全部は当然ながらご説明できないんですけども、気になったところを幾つか取り上げてご説明させていただきます。

まず、外国人防災リーダーを育成してもいいのではないかということで、外国人というくく

りでいきますと、避難所生活になりましたら要配慮者、外国人以降にいろんな体の悪い人、それから女性、乳幼児、その記述の中に要配慮者として入っていまして、当然、支援される側という定義になっているんですけども、避難所みたいな性格がありましたら、やはり支援される方も同じ生活者ですので、一方的であって、支援する側にも何とか回っていただきたいと思って。これは避難所というものの中での説明の中に入れて、もっと強調していきたいと思いました。

それから、福祉避難所に関して幾つかご意見いただいておりまして、まずPRが十分でないと。それから、直接的な制度もできて、直接行けるようになっているので、個別避難作成を進めてほしいということで、問題意識は私たちも共有しております、ただ、大阪市は大きな都市ですので、福祉避難所への直接避難というのは、今のところ大阪市としては制度をつくっていないんです。まずはおうちが壊れたら災害時避難所である小中高校の開設しているところへ行っていただいて、そこで保健師さんとか区の職員がトリアージ、必要性を見て、それから施設側と調整して初めて開設、大阪府に報告して、オーケーをもらってから開設するという、非常にまどろこしい体制になっておりまして、そういうところがあるのでなかなか、まずはやっぱりPRするとあるのは、どうしても災害時避難所のPRになります、そこは第1段階の避難所というところで、その位置づけに関してもっとPRはしていかなあかんというふうに思っております。

あと、個別避難計画の絡みでいきますとそういうことなので、確かに福祉避難所に直接避難される方というのはありますし、それも問題として考えておかなければなりません。そのあたりは、今月、施設さんとの連絡会とかがありますので、そういう場を通じて話し合いをしていきながら、中身の肉づけをしていきたいと考えております。具体的には、個別避難計画への協力も、福祉避難所の施設に要請をしていきたいなど考えているところでございます。

地域の防災訓練と区が発信する災害時の対応の内容がつながるような情報もあればよいということで、非常に貴重なご意見ありがとうございます。地域で防災の学習会、訓練に取り組んでいただいているところですけれども、その中で、共助の部分と公助の部分がうまいこと情報が流れるように、どんな情報が大事で優先順位といいますか、情報の重要さの大小みたいなところのコンセンサスができるように、地域の方々とも話し合っていきたいと思います。

それから、ちょっと飛ぶんですが、マンションの最上階で火災があって亡くなった方がおられたということで、周囲の道路状況、狭い道路であった場合の対応とか、区として何か取組はというご質問をいただいております。直接的、火災に関する道路環境への対応ということではないですが、防災の絡みでいきますと、阪神大震災のときに道路幅員6メーター未満の道路、閉塞率が63%というデータが残っているんです。そういう地域で啓発をするときは、この数字を私必ず出すようにしていまして、6メーターといったら大概の道路は6メーターぐらいなん

ですけれども、そういう道路でも大きな震度7という地震になったら、半数以上は人も通れなくなるという、それを念頭に置いて、ほかの避難経路はどんなのがあるかとか、もしそこへタイなどに閉じ込められた人がおったら、地域の中で救出活動、どんなことができるかというのを本来は考えていいってほしいということで啓発をしているところでございます。引き続き、こういうところに重点を置いて啓発をしていきたいと考えております。

防犯ですね。2025年万博に向けた防犯対策ということで、必要性のご意見をいただいております。防犯対策が非常に複雑で、こうやつたらこうやというふうなことではないんですけども、区としては関係機関と連携して機運を盛り上げるというのは非常に大事だと考えておりまし、それに加えて地域での取組、そこへ犯罪を狙う人は一般的にその地域が防犯というところをやっぱり見るとと思うんです。どういう活動をされているか、雰囲気といいますか、そういうのを見る。地域での取組が非常に私、防犯活動は大事だと思っておりますので、支援と連携させていただくよう引き続き取り組んでいきたいと思います。

交通安全に関して、ヘルメットの啓発の予算が少ないのではないかと。相対的にそういう交通安全の啓発の部分は予算がなかなかつけられないところではあるんですが、区としてやっぱりできるところはやっていかなあかんということで、今、官民連携協定を結んでいる専門学校さんなどでヘルメットの着用の啓発動画を作成いただくことを進めているところでございます。お金をかけて対策をというのは今のところ難しいんですけども、何らかそういう形でできることからやっていきたいと考えております。

すみません。全然網羅できていないんですけども、以上です。

○宮本課長 すみません。ちょっとお時間が押していて申し訳ないんですが、私から区政会議の運営について、様々なご意見をいただいているので、これはまた改めてお伝えさせていただこうと思います。

5-2のところで広報紙について、魅力あるという意見をいただいて、非常にありがたいと思っています。東淀川区の広報紙については、1面と8面についてはプロのカメラマンさんとライターさんに企画を提案して、書いていただいているという内容になっているので、それなりに読みごたえがあるんじゃないかなと。ほかの区の広報紙はあまりそういうことを取り組んでいるところが多くないので、またちょっとそういう目で見ていただいたらと思います。

そういう中で、区長はPR不足で名前も知らないみたいなご意見もあったんですけども、区長は武富康彦と申しまして、広報紙の毎月8面、最後の面の一番下のところに一言というのを載せさせていただいて、そこで区長のコメントも載せさせていただいているので、またご覧いただけたらと思います。

○上村課長 すみません。私から経営課題5-3、快適な窓口サービスの提供と利便性の向上ということで、率直なご意見をいろいろいただきありがとうございます。

マイナンバーカードについてはご意見でも出ていたように、また持ち歩くのが怖いというご意見、本当に区民の方からもたくさん聞きます。マイナポータルが使いにくいとか、オンラインシステムについて高齢者が使いやすいようにとか、様々なご意見をいただいています。今、マイナンバーカードには電子署名が搭載されまして、本当に利活用の場面が広がっているところですので、少しでもいろいろな選択肢を増やしながら、私どもとしても使い方の分かりやすい周知であるとか、ご意見もいただきましたマイナンバーカードの安全性についても併せて広めていくなどの工夫をしながら取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

あと、個別にはまた詳しく回答させていただきます。

○奥野課長 総務課長の奥野でございます。私も、区民の役に立つ区役所を担う職員づくりの中で、職員のマナー研修について仕組みをつくる貴重なご意見いただき、ありがとうございます。

東淀川区につきましては、褒める、認める組織風土を醸成し組織力の向上を図ることを目的といたしまして、東淀川区役所の職員を表彰する区長表彰というものが定められてございます。その表彰の事由の中で、市民サービスの向上に努め模範となったものという事由が一つございます。この区長表彰をさらに充実させてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○宇田議長 ありがとうございました。本日の内容を1月8日の本会で私から報告させていただきます。

続いて議題2、その他として、区役所からお知らせはありますでしょうか。

○山本係長 すみません。その他にいかせていただく前に、府議会議員の笹川議員にお越しいただいております。ご報告させていただきます。ありがとうございます。

私から、すみません、時間が押しているんですけれども、その他ということで、お配りしております生活困窮者サポートネット連絡会というチラシをご覧いただけますでしょうか。担当から、ぜひご案内をしていただきたいということで上がってきます。

東淀川区では、主に区内に拠点を置きます支援者のネットワークづくりを目的としまして、東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会、困サポを開催しております。毎年2回程度、講演会等を開催しております。今回、第21回ということで「心に寄り添う支援～支援拒否ケースへのアプローチを探る（講演編）～」ということをテーマに、公益財団法人浅香山病院医療福祉相談室、また大阪市総合的な相談支援体制の充実事業スーパーバイザーの柏木一恵さんからご講演をいただきます。令和7年1月30日木曜日15時から17時まで、こちら区民ホールで開催ということです。

参加をぜひしていただきたいということで、1月24日までにメールもしくはファックスでお申

込みをしていただいて、先着順で120名が定員ということです。また、当日お越しいただけない方には後日動画配信もさせていただけるということですので、動画配信希望の方もお申込みを事前にいただきたいということで聞いております。

以上、私から紹介させていただきました。ありがとうございます。

○宮本課長 すみません、私からもう一点だけ。机の上にアンケートを置かせていただいている方がいらっしゃると思うんですけれども、区政会議の運営を何とか改善したいというふうに思っておりますので、区政会議委員の皆様にアンケートをお願いしているんですけれども、未回答の方に今回置かせていただいております。ですので、またご回答いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

回答につきましては、専用紙をファクスでお送りいただくですか、メールもまた改めて送らせていただこうと思いますので、ご返信いただくようにお願いいたします。

以上です。

○宇田議長 ありがとうございます。ご出席の議員の皆さんに、ご助言ございましたらお願ひできますでしょうか。

○岩池議員 長丁場大変お疲れさまです。時間もせいでいるということで、私から要点だけお話しできればなと思っております。

来年度 戰略等を話し合っていると思うんですけども、主な戦略というところで、ちょっと包括的なお話なんですけれども、大阪市と連携してもっとやっていきましょうというようなことが経営課題、例えば5-3、大阪市DX戦略に基づいて行っていきますよとか、こういう予算的な部分をもっと大阪市と連携してもいいのかなというふうに思っています。つまり、例えば経営課題1-2にあります来年、東淀川区自体が100周年というところもあって、これ100周年を機に大々的にいろいろ、方向性でありますとかもっと若者を巻き込んでいくとか、にぎわいのあるパーティーといいますかイベントをすることもできるのかなと。でも、一方で財源も限られているというところもあると思うので、例えば万博の推進費予算、そちらは来年2025年度、万博が始まりますので、大阪市は手厚く予算化しております。国からの予算もあります、経済界での予算がありますから、こういうところを連携して、東淀川区の区政の100周年のお祭りでありますとか、お祭りをもっとにぎやかしいものにしていこうというような要望もあると思いますし、そういうご意見もたくさん聞いておりますので、すごくいい機会だと思うので、来年度、そのあたりを主な戦略にも組み込んでいってもいいのかなというところとも思いました。

あと、町内会ですよね。町会に入る方が少ないと、担い手がいないとか、これもずっと蔓延している問題だと思うんですけども、東淀川区自体もマンションの設立、新規での人口のラッシュにもなっておりますので、マンションが建った場合の町会への加入をどのようにして

いくのかということも、地域だけの問題ではないので、地活だけの問題ではないので、役所ともっと連携をして、どういう形で個別のアプローチをしていくのかとか、そういうこともすごく地域課題かなというところを考えております。

あと、防犯関係、防災も来年、すごく大切な重点予算にしていただきたいと思いますが、防犯に関しても振り込め詐欺、私の身近でも結構な電話数が、被害が、かかってきたよということを身近に聞いていたりもするので、こういうこともぜひ東淀川区だけの問題ではなくて、大阪府、大阪市と連携して、それこそDXを活用していき、何かしらSNSでもっと発信していくとか、東淀川区だけで考えるのではなくて、大阪市との連携を区役所がもっと戦略的にやっていただければいいかなというふうなことも感じました。

以上です。ありがとうございました。

○橋本議員 どうもお疲れさまでございました。

私からは経営課題5-1の区政会議と区民の声を拾うというところ、ここについてやはり非常に課題意識を今日拝見していても感じておりますし、実際、参加の皆さんからもやっぱりこの運用の仕方でいいのかなというご意見がかなりあったということで報告をお聞きしましたし、実際傍聴させていただいても、もう率直に申し上げて盛り上がっている感じはやっぱりないなと思いますし、何か声がうまく区政に反映されていっているというか何か、もっと端的に言えば、区政会議とか部会に参加された方が参加してよかったな、また参加しようと思う割合、例えばアンケートを取ってアウトカムの指標を取るのであれば、こういう指標とかをぜひ検討いただきたいなど。それが8割を目指すとか。

それは区政会議、今日の部会もそうですけれども、先日の別の部会は定足数に足りなかったという、今回も半数のぎりぎりということで、非常に残念だなと思っていますし、経営課題5-1の資料にありますとおり、委員の出席率なんかもやっぱり少しづつ下がってきていて、アウトカムの指標のところにも参考に載っています区役所が様々な機会を通じて意見を酌み取ってもらっていると思う割合も、横ばいもしくは少し下がってしまっている。ここをどう上げていくかというところの中で、やはり私は区政会議であったり、あるいは部会のファシリテーターというんですか、なんかを公募の方でいわゆる企画とか進行というものをもっと盛り上げるような形のアイデアというか人を募集するみたいな、そんなことも検討いただいてもいいんじゃないかなと思いましたし、せっかくこの夜の時間を使って参加されたいという方が、手を挙げて来ていただいている方がこれだけいらっしゃって、役所の方もいらっしゃってという中で、せっかく人と場所がそろっているけれども、うまくこの機会を生かし切れてない、もっともっと生かせるんじゃないかなというところを非常に可能性として感じたところでありますし、ぜひご検討いただけたらというのをご意見させていただくとともににお疲れさまでございました。

○横道議員 府会の横道です。皆様、大変お疲れさまでした。

私から4点ほどあります。気づいたことになりますけれども、防災意識の高いまちづくり、経営課題4-1のところになるんですけれども、もちろん地震、台風、災害というところもあるんですが、SNSのところの班からご指摘あったように、今、大阪府で、警察庁でもサイバー版防犯ボランティア学習会ということで、小学校の4年生、5年生を対象とした活動をさせていただいております。

先日、私もそちらの視察に行ってまいりまして、本当に小さい間の小学校4年生からスマホを持っている割合が9割ぐらいあった学校だったんですけども、そこでやっぱり巻き込まれる事件とかそういったトラブルに対して、大学生の年齢の近いお兄ちゃん、お姉ちゃんが教えてくれるということで、パネルを使って、もちろん警視庁の指導の下やっているわけなんですけれども、すごく分かりやすいものがありました。なので、それは全ての小学校に広まってもらいたいなというふうに感じました。

また、もともと東淀川区はすごく地面が低い土地ですので、津波や高潮ということで災害が昔からあった土地でありますので、こちらの意味では、津波・高潮ステーションというものがありますので、皆様にもそちらにもまた来ていただいて、体験をしていただいて、実際起こったときすごい怖いということも体験していただいたら、より防災対策をしっかりとしていくという意識づくりが進むのではないかと感じております。

次に、4-3の放置自転車の予算については少し、やはり上新庄・淡路地域、私も立っていると、通りすがりの方から何とかしてほしいという相談を受けましたので、しっかりと取り組んでいただければと思います。また、私も府政にも、しっかりとそういった点も取り組んでいかなければいけないと感じております。

あと次、最後になりますけれども、5-2、情報発信ということで、フォロワー数が令和4年、令和5年で少し下がってしまっているのがすごく残念なのかなと思っております。せっかく楽しい広報紙を作ってくださったり、様々な発信をしていただいているので、それが人口が下がってきて本当に下がってきているものは仕方がないんですけども、増えてきた中で下がってくるということがないように、またご尽力いただきたいと思います。

あともう一点ありました、すみません。コンビニでの証明書の発行について、最近ご意見あったんですけども、コンビニでの発行ができるようになって楽になって、すごくありがたかったんですが、やはりまだまだ発行できない部分というのが多くありますて、住所変更した際に前住所が記載されていなかったということで、そのためにはやはり役所に行くしかなかつたというようなご意見もありまして、今後まだまだコンビニでの証明発行のところを丁寧にさせていただきたいと思っております。

長くなりまして申し訳ありません。皆さん、本当に年末、これから寒くなります。今もとても寒いですけれども、今年最後の区政会議で、今年一年本当にありがとうございました。また

よろしくお願ひいたします。本日は本当にありがとうございました。

○石川議員 市会議員、自民党の石川博紀です。今日もありがとうございました。

からは、5点述べさせていただきます。

まず、経営課題1－2、町会加入促進4万円、目を疑うところですね。4万円だけかいなということでご指摘ありましたけれども、その説明が、町会は任意団体ですと、区役所は関わらないんですというのはちょっと乱暴かなと思うところで、それでなくてもこの区政会議でこれまで公助、本来区役所が助けに、市役所が助けに行かなければいけない公助を後回しにして、まずもって自助・共助ですよと言われている中で、この自助は何なのかというのは、やっぱり町会あってのものですから、物は言いようで、町会が任意団体ですから関わられませんではなくて、その自助・共助を求める先としてもっともっと積極的に区役所には関わってもらいたいなと思うところでございます。ありがとうございます。

そんな中で経営課題1－3、西淡路小学校、もと西淡路小学校の廃校になった学校の跡地の活用方法の策定、今後どうしようかという話に1,217万円。これはもう今日皆さんの意見、たくさん書いてあるところを見たら、防災とか防犯とか、たくさん意見が出たように、そこ非常に皆さん意識の高いところですけれども、そこに割かれている予算と比べて倍以上の予算が、これ17地域全ての防犯、17地域全ての防災について使われる予算よりも桁違いに費用が、西淡路小学校の跡地どうしようかという、たった1地域に、もっともその地域も大事ですけれども使われているのは、ちょっといつまでやっているのというご意見もありましたけれども、いかがなものかなと感じるのは私も同じです。

と申しますのは、次に東淀川区内で統廃合の検討の対象にされようとする小学校が2校あります。まだ決まったわけではないですけれども、2校をどうしようかというところの話題になろうというところがありまして、もし皆さんの地域の小学校が実際に廃校となったときに、これだけの予算を区役所として用意してもらえるのかどうか。そこは皆さん、くれぐれもよく見ておいていただけたらなと思うところでございます。

経営課題の4－3、放置自転車対策、淡路駅、上新庄もですけれども、特に淡路駅に関しては、駐輪場が不足しているというのはもうお近くにお住まいの方はよくご存じかと思いますけれども、ご意見の中にJRと阪急と連携した取組を進めていくべきではないかと、おっしゃるとおりでございます。そもそも駅前の駐輪というのは誰がその自転車に関わるところか。全部、皆さん、駅、電車利用される方ですから、その利用先である電車会社、鉄道会社が用意すべきなんですけれども、実は阪急電車が今工事中で、1個前の計画では今年度末にも高架が出来上がるところで、駅舎なんかはもうほぼ完成しています。ただ、ご存じのように、4年間延期されることになりますと、そもそも駐輪できるスペースが確保できていない中で、実は阪急電車に、駅舎ももうできかけやから駐輪場だけ先にこさえてくれませんかということで大阪

市から話を持っていますが、残念ながらちょっと、大阪市は言いながらも阪急電車側があまり乗り気ではなくて、まだ駅を使うことにならないから、中の整備をもうちょっと後にしてというような事情があります。ただし、行政として、だから駐輪場を確保しないままであれば放置自転車の指導は当然しっかりとできる状況にありませんので、実は阪急電車で今、道路整備を待っている東淡路のライフ前、西淡路側でしたらバローの前、歌島豊里線という道路予定地でガードレールで真ん中が区切られて、道路幅が確保されながらも使われていない空間があるんですけども、今そこに、ちょっと駅から離れますけれども駐輪できるようにということで、大阪市建設局と東淀川警察署で協議を重ねているところですので、近々また駐輪場が広がるかなという話が進んでいることだけご報告申し上げます。

経営課題1－1、地域活動協議会の自律ということでしたけれども、今年度から地活協の補助金100%、補助率100%ということなので、そもそもここに書かれているような自主財源というのは、以前は25%自主財源を持って75%の補助ということでしたけれども、金額としては75%のときの分ですけれども、補助率100%として地活協に下りているので、そこは問題ないのかなと思うんですけども、ちょっとこここの理解が間違っていたらごめんなさい。

地活協の補助金なんですけれども、今年度から補助率100%とされた地活協の補助金、実は7月19日に地活協連絡会議で、今年度から100%といいながらも、去年の段階で6万円は区役所側に返してくださいねというお話があったことをご存じの方いらっしゃると思います。しかしながら、その6万円が7月19日に一旦地域に返されて、来年度以降、区役所で進める事業について、皆さん地域の補助金を6万円ずつ17地域取りますというような説明があったということで、11月に入りましたその情報をつかみまして、11月14日に区役所でやる事業について、そもそも各地域が自立して行うべき事業のための補助金、地域のお祭りなどのための補助金を区役所の事業のために奪い取るようなことがあってはならんということで、今日は不在にしていますけれども、武富区長と議会でやり合いました、その中で武富区長が英断を下して下さいました結果、11月15日の地域活動協議会連絡会議で、来年以降、6万円ずつ各地域活動協議会補助金を返しますと、満額を各地域で使ってもらいますというような説明があったかと思います。また、各地域で6万円、物価高騰の中でいろいろ費用もたくさんかかることながら、6万円あれば1つ事業を増やせるかなといったところで喜びの声も伺っていますけれども、各地域でご確認いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

あと、5－1に関しまして、区政会議の意義についての意見がありました。皆さんの中で、みんなの前で意見が出る中で、最後に区役所側からいろいろと言われて、時間がないから後で返答しますというような形がずっと続くと、やっぱりせっかく先に考えてきて質問を投げかけている皆様方からしたら、ちょっと物足りないなというところはあろうかと思います。1つ勝手な提言なんですけれども、一問一答でやってみるのはどうなのかなと。皆さんから意見いた

だいたものに対してその場できちっと区役所側から答えをもらって、次の方、質問どうぞというような形でレスポンスをよくしなければ、なかなか夜の時間を割いて来ているのに、やりがいというか意義を感じていただけないところがあろうかと思いますので、お考えいただけたらと思います。

最後に、経営課題4－1、仲宗根さん、飲み会とおっしゃっていましたかね。いいと思います。ぜひ、区役所側から懇親会しましょうというような話はもっていいぐらいだと思いますけれども、ぜひ区政会議の委員の皆様方でお話しいただいて、明朗会計で飲み放題・食べ放題で幾らというような形でご調整いただきましたら、区役所の職員も、我々も喜んで行けるかなと思いますので、またそれが決まった際にはぜひお声がけいただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。

○ 笹川議員 お疲れさまです。府議会議員の笹川です。地元の学校協議会に出席しておりましたので、遅参しまして大変申し訳ございませんでした。委員さんから区政会議に関して成果が見えにくいとか、出席する意義がとおっしゃられましたので、これに関しましては、僕も議会議員として出席しておりますので、自分自身反省して改善に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それと、委員さんから府立高校、東淀川2校、府立支援学校が2校あって、大学や私立高校がある中で連携が見えないというお話がありましたので、もしよろしければ、府立高校が4校ありますので、そういう連携を希望されるようでしたらぜひお声がけをいただければなというふうに思っております。

あと、広報紙ですけれども、この経営課題に書いていますけれども、新聞がまた値上がりをするということで、かなり部数が減っていく中でどうやって、いいものを作っていただいているので、だからどうやって届けるんだというところが次の課題になってくるのかなというふうに思いますので、そのあたりは工夫をしていっていただければなというふうに思っている中で、今月12月の広報ひがしよどがわ、トップが自転車ヘルメットの着用を呼びかけるものを作っていただきしております、またその前日には新聞折り込みで大阪府警察から、「そんなテッペンほしないよ」という斬新なチラシを入れております。これは何かといいますと、8年連続、大阪が自転車事故ワーストです。そして、死傷者の数は、昨年、大阪がワーストです。自転車ヘルメットの着用、これも大阪が全国ワーストです。その中で、5%が大阪府内の状況ですけれども、東淀川はその半分以下の着用率の状況です。したがって、事故が起こると、いつ死ぬリスクが高まるかというぐらいのそんな状況の中、東淀川区においてヘルメットの着用を呼びかけるというのは非常に大切になってきます。これはお年寄りだけではなく、高齢者の皆さんだけではなくて、実は人口比で見ると、最も自転車でお亡くなりになったり、けがをしているのは高校生です。人口比にすると5倍以上のリスク、そして中学生では3倍ぐらいのリスクです。

これ全世代がそのようなリスクがあるという認識の下で、全世代にヘルメット着用を呼びかけていただきたいなというふうに思っております。

そういったところで、1つ具体的な指摘を。経営課題の4-3の具体的取組のところの4つのポツですけれども、文言がすごく細かくなるんですけれども、私は自転車事故防止のためのヘルメット着用ではないと思っていて、自転車事故の死傷を防ぐためのヘルメット着用だと思いますので、ヘルメットかぶれば事故が防げるわけでもなくて、自転車が安全運転をしたとしても、危険な自転車や危険やバイクや危険な車によってお亡くなりになっているという状況は、この大阪で幾つも事故が発生します。先日もそのような状況がこの大阪府下にありましたので、こういったあたり、ちょっと文言修正を提案させていただきますので、ご検討いただければと思います。

本当にいつもありがとうございます。今日もありがとうございました。

○宇田議長 ありがとうございました。本日の部会での議事は以上になります。皆様、ありがとうございました。

ここからは進行を事務局にお願いします。

○山本係長 参加委員の皆さん、ありがとうございました。

○光本委員 当日配付資料1についての資料説明はありますでしょうか。資料1についての資料説明は何かございますでしょうか。

○山本係長 採用方針の説明については、先週の教育・健康・福祉部会でさせていただいているので、今回はテーマもここに関係ないテーマになるので割愛させていただいております。

○光本委員 あと改めて、あちらにも書きましたけれども、こういった対応一覧が当日配付さ

れることには、質問者、これは全て私の質問ですので、やはりここは抗議させていただきます。

○山本係長 すみません。今のご意見も含めてなんですけれども、本日いただきましたご意見、お答えできなかったものもたくさんございますので、あとまた欠席の委員の皆様方から後日届く可能性もあります。12日までにワークショップシートを出していただけましたらということでお送りしておりますので、そのご意見も含めまして、また後日、意見と対応一覧という形で1月8日の本会までに回答させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして、令和6年度東淀川区政会議第2回安全・安心・まちづくり部会を開会いたします。

本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。